

計画期間

平成28年度～平成37年度

石狩市酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年5月

北海道石狩市

## 目 次

### I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

- 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
- 2 肉用牛の飼養頭数の目標

### III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

- 1 酪農経営方式
- 2 肉用牛経営方式

### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

- 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
- 2 肉用牛

### V 飼料の自給率の向上に関する事項

### VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

- 1 集送乳の合理化
- 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

### VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

- 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
- 2 その他必要な事項

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

石狩市は道内最大の消費地である札幌市の北に隣接しており、石狩湾に面した南北に長く、平野部から中山間部までの豊かな自然条件の下で様々な農畜産物が生産されている。歴史的に厚田地区は乳牛が、浜益地区は肉用牛の生産が盛んであり、石狩地区はかつて酪農が盛んであったが、石狩湾新港地域の開発や宅地造成の影響により、都市近郊型農業地域へと変貌を遂げており、畜産業経営においては、周辺の住環境への影響を考慮した都市環境調和型の農業の展開が求められている。

近年、経営戸数や飼養頭数の減少と経営者の高齢化、担い手不足などが課題となっている一方、安価な外国産に対抗できる安全かつ良質な生産に重点をおくなど、ブランド化の確立が重要になっており、今後は労働力、飼養頭数、飼料の安定供給などそれぞれの視点から生産基盤の強化を図り、地域全体の畜産の収益性を向上させる取り組みを継続的に推進する。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
石狩市	石狩厚田	頭 437	頭 319	頭 310	kg 8,300	t 2,573	頭 370	頭 188	頭 179	kg 8,900	t 1,593
合計		437	319	310	8,300	2,573	370	188	179	8,900	1,593

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。  
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。  
 3. 「目標」欄には、平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）								目標（平成37年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
石狩市	石狩浜益	頭 304	頭 154	頭 14	頭 136	頭 304	頭 0	頭 0	頭 0	頭 372	頭 220	頭 20	頭 132	頭 372	頭 0	頭 0	頭 0
合計		304	154	14	136	304	0	0	0	372	220	20	132	372	0	0	0

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

### Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

#### 1 酪農経営方式

##### 単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人									
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営				
															生乳1kg当たり費用合計(現状平均規模との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得		主たる従事者1人当たり所得	
頭以上			( ha)	kg	産次	kg	ha		%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円					
スタンション	現在	家族	60	ST	ヘルパー公共牧場	舎飼	8,300	3.5	牧草デントコーン	62	個別完結	乳牛用配合飼料(ミネラル、ビタミン)	64	100	7	68.0	57	3,627	4,087	3,447	640	320	
	目標	家族	60	ST	ヘルパー公共牧場	部分放牧	8,900	5.5	牧草デントコーン	131	個別完結	乳牛用配合飼料(ミネラル、ビタミン)	74.9	100	10	61.6	60	4,446	4,397	3,289	1,108	554	
フリーストール	現在	家族	120	FM	ヘルパー育成預託	舎飼	8,300	3.5	牧草デントコーン	198	個別完結	乳牛用配合飼料(ミネラル、ビタミン)	72.2	100	9	69.4	33	5,066	8,242	7,414	828	414	
	目標	家族	120	FM	ヘルパー育成預託	舎飼	8,900	5.0	牧草デントコーン	173	個別完結	乳牛用配合飼料(ミネラル、ビタミン)	71.9	100	9	61.0	33	4,977	8,794	7,028	1,766	883	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

## 2 肉用牛経営方式

### (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要							生産性指標														備考			
	経営形態	飼養形態					牛				飼料					人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 (種類)	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働			経営		
																		子牛1頭当たり費用 合計 (現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者の労働時間)	粗収入		経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得
頭以上				( ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg		ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
専用種繁殖経営	現在	家族複合	繁殖雌 15	牛房群飼 15	公共牧場	分離給与	舎飼	13.5	26.8	9.6	去勢 304 雌 291	混播主体	9.0	個別完結	肉牛用配合飼料 (ビタミン、ミネラル)	70.1	70.1	経営内 100%	327,867 —	95	1,547	520	370	150	150
	目標	家族複合	繁殖雌 30	牛房群飼 30	公共牧場	分離給与	利用 7.64	12.5	24.0	8.0	去勢 253 雌 235	混播主体	19.4	個別完結	肉牛用配合飼料 (ビタミン、ミネラル)	83.4	83.4	経営内 100%	267,678 (82.1%)	66	2,391	1,003	589	414	345

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)		経営概要			生産性指標																	備考		
		飼養形態			牛					飼料					人									
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 (種類)	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営			
																	肥育牛1頭当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者1人当たり所得
頭以上			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
専用種繁殖肥育一貫経営	現在	家族	繁殖30 牛房群飼	分離給与	—	—	—	—	—	イネ科主体	18.4	—	—	70.0	70.0	経営内100%	—	66	2,087	920	657	263	252	
	目標	家族	繁殖30 肥育5 牛房群飼	分離給与	去勢8.0 雌8.0	去勢26.0 雌27.0	去勢18.0 雌19.0	去勢740 雌661	去勢0.89 雌0.74	混播主体	19.9	外部委託 トウモロコシ	肉牛用配合飼料 (ビタミン、ミネラル)	49.1	50.1	経営内100%	391,933	41	2,997	1,229	862	367	245	

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。  
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

#### IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

##### 1 乳牛

##### (1) 地域別乳牛飼養構造

地地域名		① 総農家戸数	② 飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養 頭数 ③/②
					③ 総数	④ うち成牛頭数	
石狩 厚田	現在	戸 408	戸 9 (0)	% 2.2	頭 437	頭 319	頭 48.6
	目標		5 (0) ( )		370	188	74.0
	現在						
	目標		( )				
合計	現在	408	9 (0)	2.2	437	319	48.6
	目標		5 (0) ( )		370	188	74.0

(注) 「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

担い手の不足や経営者の高齢化による労働力不足に対応するため、家族経営をサポートする酪農ヘルパー、搾乳パートなど地域営農支援システムの確立や、基本的な飼育・繁殖管理を徹底し、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮等快適な環境で飼養し、乳牛の能力を最大限発揮させることで搾乳量の増大を図る。

## 2 肉用牛

### (1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家 数	② 飼養農 家戸数	②/①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種
		戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種繁殖経営	石狩 浜益	現在	408	14	3.4	304	304	154	14	136		
		目標		11		372	372	220	20	132		
		現在										
		目標										
	合計	現在	408	14	3.4	304	304	154	14	136		
		目標		11		372	372	220	20	132		
肉専用種肥育経営		現在										
		目標		( )				( )	( )			
		現在										
		目標		( )				( )	( )			
	合計	現在										
		目標		( )				( )	( )			
乳用種・交雑種肥育経営		現在										
		目標		( )				( )	( )			
		現在										
		目標		( )				( )	( )			
	合計	現在										
		目標		( )				( )	( )			

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

個々の経営における計画的な飼養規模の拡大に取り組むなど、経営体質の強化や、肉用牛の繁殖・肥育一貫経営への移行、付加価値向上とブランド化の取り組みを促進する。



## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在（平成25年度）	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	64.9%	74.3%
	肉用牛	70.1%	76.1%
飼料作物の作付延べ面積		838.2ha	970.1ha

### 2 具体的措置

転作田を利用した粗飼料生産の拡大を引き続き行ない、良品種を用いた草地改良を進め高栄養作物等の良質な国産粗飼料の生産・利用拡大や、耕種農家と畜産農家の連携を図り、稲わらとふん尿による良質なたい肥の飼料基盤への投入を行なうなど関係者が一体となった取り組みを行う。

## VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

### 1 集送乳の合理化

生乳生産量の処理量の実情に対応した集送乳体制の整備など、生乳流通コストの低減に努める。

### 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

#### (1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（平成25年度）						目標（平成37年度）					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			道内			道外			道内			道外	
			食肉処理加工施設②	家畜市場	その他				食肉処理加工施設②	家畜市場	その他		
浜益	肉専用種	頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%
	乳用種	8	3	2		3	37.5	8	3	2		3	37.5
	交雑種												
合計	肉専用種 乳用種 交雑種	8	3	2		3	37.5	8	3	2		3	37.5

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

#### (2) 肉用牛の流通の合理化

肥育経営を含めた一貫生産を促進し、家畜市場における地域ブランドの確立による高付加価値化を図る。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

### 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

労働負担の軽減を図る省力化機械の導入、酪農ヘルパーなど営農支援システムの整備、低コスト生産につながる基本技術の徹底など、生産性の向上とゆとりある畜産経営を実現する取り組みを推進する。

### 2 その他必要な事項

畜産業経営においては、周辺の住環境への影響を考慮した都市環境調和型の農業の展開が必要であり、そのための更なる施設整備が必要とされるところであるが、経営体力の低い農家や後継者のいない高齢農家においてはなかなか踏み切れない状況である。そのため低コストふん尿処理方法の普及啓発、耕種農家との連携の強化など家畜排せつ物の適正な管理と活用の促進を引き続き図っていく。また、石狩北部地域畜産クラスター推進協議会を平成27年2月に設立したことにより、石狩北部地区（札幌市・石狩市・当別町）の畜産関係者間の連携・協力を通じて地域全体で収益性向上を目指す。